

第24 危険物製造所等設置者の氏名（名称）変更届出

（組合規則第11条第1項第1号）

1 設置者の氏名（名称）変更届出に必要な書類

- (1) 設置者の氏名（名称）変更届出書（組合規則様式第12号）
- (2) 必要に応じて内容を確認できる資料を添付すること。

2 危険物製造所等設置者の氏名（名称）変更届出受理上の留意事項

代表者の交代や、役職名の変更等も届出の対象となること。